

中野区男女共同参画基本計画（第4次）

進捗状況調査報告書

（平成31年度実績）

令和2年（2020年）8月

中野区

目次

- 1 進捗状況報告書 成果指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 事業別実績評価一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 進捗状況報告書《主な取組》(事業番号1～72)・・・・・・・・・・ 8

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書 成果指標一覧

| | 成果指標 | 実績 | | | 計画における目標値 | | 2022年度の目標値達成に向けた取組内容 | |
|---|--|--------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|---|
| | | 計画策定時 | 2018年度 | 2019年度 | 2022年度 | 2027年度 | | |
| 将来像1 「仕事と生活」 自分らしい生き方と働き方 | 「ワーク・ライフ・バランス」の認知度(言葉も内容も理解) 出典:区民意識・実態調査 | 2016年度 | 39.1% | 39.9% | 45.2% | 50% | 55% | ・情報誌アンサンブル、パネル展、講座による啓発の充実 ・ホームページ情報の精査及び充実 |
| | 家庭生活における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合 出典:区民意識・実態調査 | 2016年度 | 36.6% | 37.5% | 38.7% | 40% | 45% | ・男女共同参画週間講演会や講座による啓発の充実 ・男女共同参画週間パネル展による啓発の充実 |
| | 職場における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合 出典:区民意識・実態調査 | 2016年度 | 23.4% | 25.2% | 27.8% | 30% | 35% | ・男女共同参画週間講演会や講座による啓発の充実 ・男女共同参画週間パネル展による啓発の充実 |
| | 区における女性管理職の割合 出典:職員課調べ | 2016年度 | 22.2% | 26.4% | 27.1% | 30% | 35% | ・「中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画」に定めた取組の実施 |
| | 女性委員の比率が4割を満たす審議会等の割合(委員3人の場合で男女比2対1なら可) 出典:企画課調べ | 2017年度 | 53.1% | 55.2% | 60.0% | 60% | 65% | ・参画率調査の際に目標数値を明記し、周知を図る ・目標値に満たない審議会等所管課に対し、改善を依頼する |
| | 区民と区長の対話集会に参加した女性の人数 出典:企画課調べ | 2016年度 | 177人 | 270人 | 185人 | 185人 | 195人 | ・区報及び区ホームページでの広報を充実する ・庁舎内各階に案内チラシを掲示し周知するとともに、テーマに応じて庁外施設にも掲示を依頼し周知する ・無作為抽出した区民に案内を郵送し、参加意欲を喚起する |
| 将来像2 「地域社会のあり方」 男女がともに参画する地域社会 | 学校教育の場における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合 出典:区民意識・実態調査 | 2016年度 | 44.3% | 39.5% | 42.5% | 55% | 67% | ・男女共同参画週間講演会や講座による啓発の充実 ・男女共同参画週間パネル展による啓発の充実 ・若年層への啓発機会の拡充(区内小学校、中学校、高校、大学等と連携した事業の実施) |
| | 地域の活動に参加した区民の割合 出典:健康福祉に関する意識調査 | 2017年度 | 27.1% | 24.1% | 23.8% | 40% | 55% | ・町会・自治会への加入促進に向けた取り組み ・区民活動運営委員会及び公益活動団体への支援 |
| | 「男女共同参画社会」の認知度(聞いたことがある人の割合) 出典:区民意識・実態調査 | 2016年度 | 62.6% | 64.6% | 65.0% | 66.5% | 70% | ・情報誌アンサンブル、パネル展、講座による啓発の充実 ・ホームページ情報の精査及び充実 |
| | 固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合 出典:男女共同参画意識調査 | 2016年度 | 59.1% | - | - | 65% | 70% | ・情報誌アンサンブル、パネル展、講座による啓発の充実 ・ホームページ情報の精査及び充実 |
| 将来像3 「安全・安心な暮らし」 人権が守られる安全・安心な暮らし | 「DV防止法」の認知度(言葉も内容も理解) 出典:男女共同参画意識調査 | 2016年度 | 28.4% | - | - | 29% | 30% | ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)関連事業を中心に周知を図る |
| | 「デートDV」の認知度(言葉も内容も理解) 出典:区民意識・実態調査 | 2016年度 | 32.9% | 29.5% | 33.1% | 39% | 45% | ・若年層への啓発機会の拡充(区内小学校、中学校、高校、大学等と連携した事業の実施) |
| | 「セクシュアルハラスメント」の認知度(言葉も内容も理解) 出典:男女共同参画意識調査 | 2016年度 | 78.1% | - | - | 85% | 90% | ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)関連事業を中心に周知を図る |
| | 児童虐待件数のうち改善された割合 出典:子ども家庭支援センター調べ | 2016年度 | 38.5% | 45.3% | 52.7% | 60% | 80% | ・スーパーバイザー及び計画的研修受講による職員の対応能力の向上 ・2021年度に区児童相談所を設置 |
| | 女性の労働力人口に占める正規雇用等の割合(25歳から44歳) 出典:国勢調査 | 2015年度 | 70.0% | - | - | 75% | 80% | 就労意欲のある人が能力に応じて多様な働き方ができ、区内の事業者が優秀な人材を確保して事業を活性化できるよう、ハローワークなどと連携した支援を実施する。 |
| | 経済的に困窮する女性を対象とした就労支援を受け就労につながった女性の割合 出典:生活援護課調べ | 2016年度 | 58.7% | 72.7% | 56.4% | 62.5% | 65% | 中野就職サポート・中野就労セミナー・中野くらしサポートが相互に連携しながら就労支援事業を実施しており、今後も連携体制を維持し、適切な支援を行っていく。また、令和2年度より中野くらしサポートにおいて家計改善支援事業を実施しており、更なる自立の促進を促していく。 |
| | 学校は自他の生命を大切にしていると思ふ保護者の割合 出典:学校教育に関する保護者アンケート | 2016年度 | 小学校 78.8% 中学校 72.1% | 小学校 79.4% 中学校 71.6% | 小学校 70.6% 中学校 69.6% | 小学校 100% 中学校 100% | 小学校 100% 中学校 100% | ・人権教育及び道徳教育の一層の充実 ・豊かな体験活動の充実 |
| 区の人権啓発事業に参加して、人権意識が深まった人の割合 出典:企画課調べ | 2017年度 | 86.0% | 87.1% | 89.2% | 90% | 95% | ・中野地区人権擁護委員との連携による、パネル展示及び啓発事業の充実 | |

事業別実績評価一覧

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 2019年度 実績評価 |
|--|----------------------------|---|------------------------|
| 将来像Ⅰ 【仕事と生活】 ～自分らしい生き方と働き方～ | | | |
| 施策の方向性 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発と働き方改革 | | | |
| 1 | 中野区イクボス宣言 | 職員が安心して出産やその支援、育児、介護に取り組むことが出来るよう職場環境を整備すること等を、区長をはじめとした全管理職が宣言。業務改善や超過勤務の縮減、年休取得に向けて、職場全体で意識的に取り組めます。 | A 実施 |
| 2 | ワーク・ライフ・バランス、働き方改革関連事業 | ワーク・ライフ・バランス、働き方改革の実現に向けた区民、事業者向け事業を実施します。事業者向け講座の実施にあたっては、区内経済団体との共催を図ります。 | A 実施 |
| 3 | 中野区ファミリー・サポート事業 | 子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助をしたい方（援助会員）が会員になり、仕事や急な用事等で子どもの世話ができないときに、会員相互が助け合いながら子育てをする相互援助活動を支援します。保育園の送迎や子どもの預かり（一般援助活動）、病児預かり等（特別援助活動）の子育ての相互援助活動に関する連絡・調整を中野区社会福祉協議会に委託して実施しています。 | A 実施 |
| 4 | 子どもショートステイ | 0歳から15歳の子どもを養育している保護者が、入院や出張、親族の看護等の理由により子どもの養育が一時的に困難な場合、区が委託した施設で宿泊を伴った預かりを行います。 | A 実施 |
| 5 | トワイライトステイ | 3歳から12歳の子どもを養育している保護者が仕事、病気等の理由により夜間の時間帯において、一時的に子どもの保育をすることが困難となり、かつ同居の親族の中に保育する者がいない場合に、区が委託した施設で子どもを保育します。 | A 実施 |
| 6 | 家族介護教室 | 認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族に、介護方法を学ぶことや家族間の交流を図ることを目的に実施します。 | A 実施 |
| 7 | 介護予防講演会 | 介護予防の必要性を広く周知し、認識の向上を図ることを目的として講演会を実施します。 | B 実施できなかったが、次年度以降に実施予定 |
| 施策の方向性 職場における女性活躍推進 | | | |
| 8 | 女性の就労・再就職支援事業 | （公財）東京しごと財団との共催事業。女性の再就職に必要となるスキルの能力開発と離職ブランクを回復するための職場体験等を支援します。女性の就労・再就職支援を効果的かつ効率的に実施するため、平成30年度より、産業振興センター指定管理者の指定事業として一本化予定です。 | A 実施 |
| 9 | 事業所における一般事業主行動計画策定の推進 | 女性活躍推進法で一般事業主行動計画の策定が義務付けされていない事業所に対しても、行動計画の策定についてホームページや情報誌（アンサンプル）等の活用や、区内経済団体と連携により働きかけを行います。 | A 実施 |
| 10 | 区の管理職員における女性比率向上に向けた啓発・育成等 | 女性職員の昇任に対する不安解消や支援の為、女性管理職等との意見交換会等を実施します。併せて、仕事と家庭が両立でき、職員の持てる能力が十分発揮できるよう、管理職を中心に、職場全体でサポートできる体制を整備します。 | A 実施 |

| | | | |
|--|-----------------|--|------|
| 11 | 学童クラブ運営 | 保護者の就労等の理由により放課後に適切な保護を受けられない児童が安全安心に過ごせるよう見守るとともに、遊びや活動等を通して成長できるように援助します。 | A 実施 |
| 12 | 民間学童クラブ整備事業 | 待機児童の解消を図るため、民間学童クラブを誘致し、整備に係る経費を補助します。 | A 実施 |
| 13 | 民間学童クラブ運営補助 | 民間学童クラブに対して、運営費の補助を行い、待機児童の解消を図るとともに、午後8時までの延長保育を行うことで、就労と子育ての両立を支援します。 | A 実施 |
| 14 | 認可保育施設の新規誘致 | 保育所の待機児童の解消に資する施設整備を図ることを目的として、認可保育所、認可小規模保育事業の新規誘致を行います。 また、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の一つとして創設された事業所内保育事業所の開設に対する支援を行います。 | A 実施 |
| 15 | 保育士等人材確保事業 | 就職説明会来場者への特典付与や区内保育施設に内定した保育士等への就職準備金の支援を実施します。また、保育士等の確保のため、事業者の宿舍借上げに対して補助を行います。 | A 実施 |
| 再掲3 | 中野区ファミリー・サポート事業 | 再掲3 | A 実施 |
| 再掲4 | 子どもショートステイ | 再掲4 | A 実施 |
| 再掲5 | トワイライトステイ | 再掲5 | A 実施 |
| 16 | 介護基盤整備 | 介護保険制度に基づく地域密着型サービスの整備及び計画調整、特別養護老人ホーム、通所介護施設等の施設整備を行います。 | A 実施 |
| 17 | 介護人材の確保・育成支援 | 緩和基準サービスの担い手を育成する研修を実施するとともに、育成された人材と事業者との雇用マッチングを行います。 | A 実施 |
| 施策の方向性 あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 | | | |
| 18 | 審議会等における女性参画促進 | 政策決定過程の一つである各審議会等において、女性委員の比率を40%以上とすることを目標とし、調査を実施します。女性委員の比率が低い審議会等については、改善を依頼します。 | A 実施 |
| 19 | 区民と区長の対話集会 | 区民と区長が直接対話する機会として、原則として月2回、対話集会を実施します。対話集会で出された意見の反映状況は、区ホームページ等で公表しています。 | A 実施 |
| 20 | 起業セミナー | 産業振興センターにおいて起業セミナーを実施します。 | A 実施 |
| 21 | 経営・創業相談・診断 | 区内事業者向けの経営相談。創業者及び創業1年未満の事業者向けの経営相談を実施します。 | A 実施 |
| 22 | どこでも出張相談 | 区内の中小企業者向けに、中小企業診断士による無料の出張経営相談を実施します。 | A 実施 |
| 23 | 公益活動団体への助成 | 町会・自治会や任意団体、NPO法人等自主的な公益活動を支援するために、区の政策実現に貢献する活動について、審査、助成を行います。 | A 実施 |
| 24 | 町会連合会女性部への講師派遣 | 中野区町会連合会女性部地区懇談会に職員等を講師として派遣します。 | A 実施 |

| | | | |
|----|-----------|---|------|
| 25 | 一時保育者登録制度 | 乳幼児をもつ区民の社会活動への参加及び地域社会における豊かな市民活動を促進するために、区及び区民が実施する各種事業等に伴う一時保育に従事する保育者の登録を実施します。 | A 実施 |
|----|-----------|---|------|

将来像2 【地域社会のあり方】 ～男女がともに参画する地域社会～

施策の方向性 地域社会や学校等における男女平等の推進

| | | | |
|----|---------------------|--|------|
| 26 | 区民活動センター運営 | 地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動拠点として区民活動センターを設置運営しています。 | A 実施 |
| 27 | 地域活動コーディネーター養成講座の開催 | 運営委員会が区民活動センターの地域活動支援業務を円滑に運営・推進できるように、事務局スタッフの確保や人材の育成等の支援を行います。 | A 実施 |
| 28 | なかの生涯学習大学 | 55歳から79歳までの区民を対象に、その豊かな経験を活かして仲間づくりや地域・社会活動のスタートができるよう現代社会の課題や地域の現状を学習する3年間進級制の講座を実施します。 | A 実施 |
| 29 | ハイティーン会議 | 中高生世代が、毎日の生活の中で気になっていることや疑問に思うことの中からテーマを設け、ワークショップ形式で会議を進行し、必要に応じて関係機関への取材を行い、意見を深めます。対象者は、中学生から18歳の区内在住、在学、在勤者で、ワークショップの結果は、区民に発表します。 | A 実施 |
| 30 | 学校支援ボランティア制度 | 子どもたちの「豊かな人間性や社会性の育成」のために、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育成し、「地域力」を向上・強化させていく制度です。 | A 実施 |
| 31 | 職場体験 | 中学生に、望ましい社会性、勤労観、職業観を育成し、自立や社会参加を促す教育を充実しています。全中学校の第2学年が対象です。 | A 実施 |
| 32 | 女性の視点を踏まえた防災に関する講演会 | 防災における男女共同参画の推進を図るため、女性の視点を踏まえた避難所運営等について、職員、地域住民等を対象に講演会を実施します。 | A 実施 |

施策の方向性 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

| | | | |
|----|--------------------|--|------|
| 33 | 男女共同参画週間関連事業 | 内閣府が定める毎年6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画の視点による講演会、パネル展を実施します。 | A 実施 |
| 34 | 区民への情報誌「アンサンブル」の発行 | 区の男女平等・男女共同参画施策の動きについて、定期的に情報誌「アンサンブル」を発行することにより周知を図ります。編集委員は区民公募によります。 | A 実施 |
| 35 | 地域育児相談会 | 医師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による子どもの健康や子育てについての講座を実施します。男性（父親）が参加しやすい事業内容を取り入れています。 | A 実施 |
| 36 | こんにちは赤ちゃん学級 | 初妊婦とその家族（夫）を対象に、妊娠中の健康管理、出産、育児等の講座や沐浴等の実習を行うとともに、妊婦同士の仲間づくりをすすめています。 | A 実施 |
| 37 | 「介護の日」啓発活動 | 「介護の日」にちなみ、介護に対する理解と認識を深め、介護サービス利用者、家族、介護従事者等を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進するイベントを開催します。 | A 実施 |

| | | | |
|----|---------------------|---|------|
| 38 | ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発 | 全ての人が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化を実現するため、ユニバーサルデザインの普及啓発を実施します。 (仮称)中野区ユニバーサルデザイン推進条例、推進計画を策定します。 | A 実施 |
| 39 | 男女平等に関する苦情申出制度 | 「男女平等社会の形成に影響を及ぼすこと」又は「男女平等社会の形成の促進に関すること」について、区民又は事業者は、区長に対し、苦情等の申出をすることができます。 区長が特に必要であると認めるものについては、中野区男女平等専門委員会の助言を求めるものとします。 | A 実施 |

将来像3 【安全・安心な暮らし】 ～人権が守られる安全・安心な暮らし～

施策の方向性 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶

| | | | |
|----|------------------------|---|------|
| 40 | 配偶者暴力相談支援センター運営 | 女性に関する相談、カウンセリング、情報提供、緊急一時保護、生活保護の対応等の自立支援を一貫して行います。 | A 実施 |
| 41 | 女性相談 | 女性の様々な悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を実施します。夫の暴力等により緊急避難を求めてくる女性・母子に対しては、その生命・身体の安全と精神の安定を図るため、一時的に施設で保護します。 | A 実施 |
| 42 | 中野区DV防止連絡会 | DV防止法第9条(被害者の保護のための関係機関の連携協力)の趣旨に則り連絡会を実施しています。区、医師会、歯科医師会、警察、NPO団体が構成員となり、区、関係機関及び関係団体の相互連携、DV防止及び被害者支援の推進、情報交換等を行います。 | A 実施 |
| 43 | 区内公共施設等への「DV相談先カード」の設置 | DV被害者の相談窓口を掲載した相談先カードを、区内公共施設、医師会、歯科医師会等に配布します。相談先カードは、加害者の目に触れない場所への設置を依頼しています。 | A 実施 |
| 44 | 職員向け「被害者支援ガイドブック」の発行 | 被害者支援における各分野・関係機関の役割、二次被害の防止策等について職員向けガイドブックにまとめ、被害者支援担当窓口等に配備します。 | A 実施 |
| 45 | 学校向けデートDV防止出張講座 | 児童・生徒向けに、いじめや心のあり方、人間関係等について考え、自他を尊重する意識を学ぶ講座を実施します。交際相手からの暴力(デートDV)根絶の契機とします。 | A 実施 |
| 46 | DV被害者に係る個人情報保護 | DV被害者の住民基本台帳事務における支援措置対象者について、加害者等による住民票等の閲覧、証明の発行を制限します。 | A 実施 |
| 47 | 母子家庭等に対する緊急一時保護 | 区内在住の緊急に保護を要する母子家庭、母子及び女子を一時的に保護します。 | A 実施 |

施策の方向性 女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし)

| | | | |
|------|-------------------|--|------|
| 48 | 女性への暴力防止に関する講座・展示 | 女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)に関連した事業を展開します。区民向けの講座・パネル展示等を通じて、配偶者等からの暴力やセクシュアルハラスメント等、女性への暴力被害の実情に触れるとともに、暴力防止の為の知識・技術や被害者の支援、通報制度等について正しく理解する契機とします。 | A 実施 |
| 再掲41 | 女性相談 | 再掲41 | A 実施 |

| | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|--|------|
| 49 | 犯罪被害者等相談支援 | 犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、相談・支援窓口を平成20年（2008年）4月に開設しました。 平成23年（2011年）6月には、犯罪被害者等が早く平穏な生活を取り戻せるよう家事援助等の支援を行う犯罪被害者等緊急生活サポート事業を開始しました（中野区社会福祉協議会に委託）。 | A 実施 |
| 50 | （仮称）総合子どもセンターの設置 | 平成32年度（2020年度）に整備を予定している第十・第三中学校統合新校に併設する複合施設に（仮称）総合子どもセンターを設置します。センターには、現行の子ども家庭支援センターと教育センター（教育相談機能）を一体化した機能を導入するとともに、児童相談所の機能を備えるものとします。 | A 実施 |
| 51 | 中野区安全・安心（防犯）メールによる不審者情報等の区民等への情報提供 | 区内で発生した犯罪情報や不審者情報等を速やかに情報提供することで、地域の防犯意識を高め犯罪の抑止につなげます。 | A 実施 |
| 52 | 地域団体に対する防犯カメラ等設置費の一部助成 | 地域内の犯罪の抑止力を高め、区民が安心して生活を送ることが出来るよう、商店街等に対し防犯カメラ設置等の経費の一部を助成します。 | A 実施 |
| 施策の方向性 女性の就労・自立支援（安心な暮らし） | | | |
| 53 | 中野就職サポート | 区と東京労働局・ハローワーク新宿が、実施体制、連携方法等一体的な業務運営の事項を定めた協定を締結。生活困窮者等に対し、就職支援ナビゲーターによる職業相談、職業あっ旋・支援プランの作成、求人端末による求人情報の提供等による支援を実施します。 | A 実施 |
| 54 | 入院助産 | 妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することが出来ない場合に、指定の助産施設に入所させる制度です（児童福祉法第22条）。 | A 実施 |
| 55 | 就学援助 | 経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費等学校教育に必要な経費の援助を行います。 特別支援学級に在籍または通級している児童・生徒の保護者についても特別支援学級就学奨励費の制度を設けています。 | A 実施 |
| 56 | 学習支援事業 | 生活困窮世帯の小・中学生に学習支援を行います。小学生は学習の仕方を身に付け、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策としての学習指導により高校への進学を目指します。また、保護者には学習方法のアドバイスや受験についての情報提供等を行います。 | A 実施 |
| 57 | 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 | 母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業につながる能力開発のために教育訓練指定講座を受講した場合、教育訓練給付金を支給し、自立を支援します。 | A 実施 |
| 58 | 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 | 母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格を取得するため、養成機関において修業する場合、高等職業訓練給付金等を支給することで、修業期間中の経済的負担の軽減と、資格取得後の経済的自立を促進します。 | A 実施 |
| 59 | 母子生活支援施設運営 | 生活・就労・教育・住宅等の解決困難な問題を抱える18歳未満の子どもを養育している母子世帯に対し、専用の施設で養育支援や家庭運営支援、就労支援等将来の自立に向けた支援を行います。 | A 実施 |

| | | | |
|----------------------------------|-------------------------|---|------|
| 60 | ひとり親家庭ホームヘルプサービス | ひとり親家庭が様々なサービスを活用し社会の一員として安心・安全に、かつ自立した生活を営み、子どもが健全に成長できるよう支援します。小学生以下等の子どもを養育しているひとり親家庭の保護者や子どもが病気等で家事や育児に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣します。 | A 実施 |
| 61 | 区営住宅の整備 | 健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、区民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。 | A 実施 |
| 62 | 民間賃貸住宅への住み替え支援 | 区内の民間賃貸住宅に居住するひとり親世帯等が区内の他の民間賃貸住宅に転居する場合に、その住み替え住宅の相談及び斡旋をすることで、ひとり親世帯等の生活の安定と福祉の増進を図ります。 | A 実施 |
| 施策の方向性 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 | | | |
| 63 | 専門相談（人権擁護相談） | いじめやことばによる暴力、差別、いやがらせ等人権侵害に関することについて、毎月第1火曜日に専門相談を実施します。法務省から委嘱された中野地区の人権擁護委員が相談員を担当します。 | A 実施 |
| 64 | 申請書・証明書等における性別記載についての点検 | 性自認を理由とする偏見や差別を無くし、男女共同参画社会の実現に資するため、各分野で使用する申請書・証明書における性別記載の必要性について点検を実施します。 | A 実施 |
| 65 | 人権教育実践事例集の作成 | 学校における人権教育のより一層の充実を図るために実践事例集を作成します。各学校は、この資料を活用し人権教育の全体計画や年間計画を作成するとともに、教育環境の整備を図り、人権教育を通して組織的に心の教育の充実を図ります。 | A 実施 |
| 66 | 職員向け人権研修 | 同和問題、性的指向・性自認を理由とする偏見や差別等、様々な人権課題について、職員向けの研修を実施します。 | A 実施 |
| 67 | 健康づくり普及啓発事業 | 区が設置する「中野区民の健康づくりを推進する会」を中心に各種団体と事業連携し、健康づくり普及啓発事業を実施。5月の世界禁煙デーや1月の健康づくり月間に合わせた事業を展開します。 | A 実施 |
| 68 | 自殺対策の推進 | 自殺に関する正しい知識の普及啓発や、様々な問題に対応するための相談窓口の周知、ゲートキーパー養成研修等を実施します。 | A 実施 |
| 69 | 薬物乱用防止事業 | 東京都薬物乱用防止推進地区協議会の活動支援を通じて、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するための普及啓発を実施します。 | A 実施 |
| 70 | 重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業 | 在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）等に対し、訪問看護師が自宅に出向き、一定時間家族の代わりに医療的ケアを行うことで、家族の一時休息（レスパイト）やリフレッシュを図ります。 | A 実施 |
| 71 | 子宮頸がん検診 | 子宮頸がんを早期発見し、早期治療につなげるため、20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を隔年検診として実施します。 | A 実施 |
| 72 | 乳がん検診 | 乳がんを早期発見し、早期治療につなげるため、40歳以上の女性を対象に視触診検査及び乳房X線検査（マンモグラフィ検査）を隔年検診として実施します。 | A 実施 |

《参考：実績評価基準》

A 実施

B 実施できなかったが、次年度以降に実施予定

C 実施できず、今後も実施が困難

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-----------|--|--|
| 1 | 中野区イクボス宣言 | 職員が安心して出産やその支援、育児、介護に取り組むことが出来るよう職場環境を整備すること等を、区長をはじめとした全管理職が宣言。業務改善や超過勤務の縮減、年休取得に向けて、職場全体で意識的に取り組みます。 | 職員課 計画策定時所管(2018.3) 人事分野 |

2019年度 事業実績

- ・2019年4月8日付で「超過勤務の縮減及び年次有給休暇の取得促進に向けた取り組みについて」を全庁に通知し、意識啓発を図った
- ・2019年7月に全職員に対してワーク・ライフ・バランス等に関するアンケートを実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する現状分析を行った
- ・2020年1月に「中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画(案)」を策定し、ワーク・ライフ・バランス等の実現に向けて、今後の取組の方向性を定めた

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | ・2020年4月に「中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画」を策定し、「超過勤務時間1人1ヶ月平均6時間未満」「年次有給休暇を全職員が15日以上取得」といった新たな目標を定めるとともに、「男性職員の出産支援休暇及び育児参加休暇の取得率100%」「男性職員の育児休業取得率45%以上(取得期間1か月以上)」といった目標を定めた ・今後も当計画に基づき、ワーク・ライフ・バランス等を推進していく |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------------------------|---|---|
| 2 | ワーク・ライフ・バランス、働き方改革関連事業 | ワーク・ライフ・バランス、働き方改革の実現に向けた区民、事業者向け事業を実施します。事業者向け講座の実施にあたっては、区内経済団体との共催を図ります。 | 企画課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 企画分野 |

2019年度 事業実績

区民向け事業

- ・ワーク・ライフ・バランス、働き方改革を主要テーマとしたパネル展の実施
実施日:2019年6月24日~28日 アンケート回収:19名

事業者向け事業

- ・東京商工会議所中野支部との共催講座の実施
『「働き方改革関連法の施行」と、企業に求められる対応』
実施日:2019年10月1日 参加者:37事業所42名

その他事業

- ・東京ウイメンズプラザフォーラムへのパネル出展

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・区民、事業者向けの啓発事業を計画通り実施することができている ・区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスや働き方改革実現に向けた効果的な取組方法について検討する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-----------------|---|--|
| 3 | 中野区ファミリー・サポート事業 | 子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(援助会員)が会員になり、仕事や急な用事等で子どもの世話ができないときに、会員相互が助け合いながら子育てをする相互援助活動を支援します。保育園の送迎や子どもの預かり(一般援助活動)、病児預かり等(特別援助活動)の子育ての相互援助活動に関する連絡・調整を中野区社会福祉協議会に委託して実施しています。 | <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">子育て支援課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">子育て支援分野</div> |

2019年度 事業実績

| |
|--|
| <p>1 実施内容</p> <p>(1)活動内容</p> <p>①一般援助活動(保育園等の送迎、子どもの預かり)</p> <p>②特別援助活動(病児預かり、緊急時の迎え及び預かり)</p> <p>(2)利用時間</p> <p>①一般援助活動 月~日曜日</p> <p>②特別援助活動 病児預かり:月~金曜日 午前8時~18時、土曜日午前8時~正午 緊急時の預かり:月~日曜日 午前6時~午前0時</p> <p>(3)事業説明会(登録講習会)の実施:年間27回</p> <p>2 実績</p> <p>(1)会員登録数 2489名(特別援助活動会員338名)</p> <p>(2)援助活動回数 9768回</p> <p>(3)事業説明会参加者 635名</p> |
|--|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>A 実施</p> | <p>保育施設等への送迎が高い状況にある。利用会員ニーズと協力会員の援助活動のマッチングが課題となっている。また協力会員の増加及び質の向上を図ることが必要となっている</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------------|--|--------------------------------------|
| 4 | 子どもショートステイ | 0歳から15歳の子どもを養育している保護者が、入院や出張、親族の看護等の理由により子どもの養育が一時的に困難な場合、区が委託した施設で宿泊を伴った預かりを行います。 | 子育て支援課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野 |

2019年度 事業実績

- 1 0~3歳未満
- (1) 実施施設 聖オディリアホーム乳児院
 - (2) 利用期間 1回の利用で7日以内、年間62日まで
 - (3) 利用定員 1日2名
 - (4) 利用実績 延利用日数 35日 延利用人員 10名
- 2 3歳~15歳
- (1) 実施施設 母子生活支援施設
 - (2) 利用期間 1回の利用で11日以内、年間62日まで
 - (3) 利用定員 1日3世帯
 - (4) 利用実績 延利用日数 280日 延利用人員 82名

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 子ども家庭支援センターが支援している家庭への支援策として、本事業を有効に活用できている |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-----------|---|--------------------------------------|
| 5 | トワイライトステイ | 3歳から12歳の子どもを養育している保護者が仕事、病気等の理由により夜間の時間帯において、一時的に子どもの保育をすることが困難となり、かつ同居の親族の中に保育する者がいない場合に、区が委託した施設で子どもを保育します。 | 子育て支援課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野 |

2019年度 事業実績

| | | |
|---|------|--|
| 1 | 事業概要 | 利用時間 午後5時~午後10時 祝日、年末年始を除く月~土曜日 利用日数 月5回まで(最大) 利用定員 1日最大2名 |
| 2 | 事業実績 | 延利用日数 76日 実利用人員 11名 |

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 「ひとり親世帯」の就労利用が主となっている。安心して預けられる場所となっているため、繰り返しの利用となっている。多様な就労形態がある中、仕事と子育ての両立を図るためのサポート事業として必要な方が利用しやすくなるよう、制度・事業運営の改善に向けて検討する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|--------|--|---|
| 6 | 家族介護教室 | 認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族に、介護方法を学ぶことや家族間の交流を図ることを目的に実施します。 | 南部すこやか福祉センター 計画策定時所管(2018.3) 地域ケア分野 |

2019年度 事業実績

区民向け事業

認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族等を対象に、専門職から各回のテーマに沿った講義とグループ懇談を実施した。グループ懇談では、専門職を交えて参加者間の介護の悩みの共有や、介護方法の情報交換を行った。
区内の社会福祉法人等の団体に事業を委託し、各すこやか福祉センターの圏域(4カ所)ごとに実施した。

実施回数 16回

参加者延べ人数 152名 (男女内訳 男35名:女117名)

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | ・介護方法について学ぶとともに、介護の悩みを話したり、家族間の交流や情報交換の場として、介護負担の軽減につながっている ・就労している人も参加しやすいように、休日の実施日を設けている |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|---------|---|--|
| 7 | 介護予防講演会 | 介護予防の必要性を広く周知し、認識の向上を図ることを目的として講演会を実施します。 | 介護・高齢者支援課 計画策定時所管(2018.3) 地域包括ケア推進分野 |

2019年度 事業実績

令和2年2月29日(土)に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の発生により中止となった。

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 B 実施できなかったが、次年度以降に実施予定 | 感染症の発生により不特定多数を集客するイベントは、当面の間難しいことが想定されるので、実施方法を再検討する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|---------------|---|---|
| 8 | 女性の就労・再就職支援事業 | (公財)東京しごと財団との共催事業。女性の再就職に必要なスキルの能力開発と離職ブランクを回復するための職場体験等を支援します。女性の就労・再就職支援を効果的かつ効率的に実施するため、平成30年度より、産業振興センター指定管理者の指定事業として一本化予定です。 | 産業観光課 計画策定時所管(2018.3) 産業振興分野、企画分野 |

2019年度 事業実績

2019年7月4日
子育て女性向け再就職支援イベント開催(会場:中野サンプラザ13階)
参加者:34名

2019年12月17日
女性再就職セミナー(会場:中野区産業振興センター)
参加者:41名

2020年1月7日、8日、21日、22日、27日
女性再就職サポートプログラム(会場:中野区産業振興センター)
参加者:延べ81名

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--------------------------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 計画どおり実施し、一定の参加が得られたため。2020年度も同様に実施する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-----------------------|---|--------------------------------|
| 9 | 事業所における一般事業主行動計画策定の推進 | 女性活躍推進法で一般事業主行動計画の策定が義務付けされていない事業所に対しても、行動計画の策定についてホームページや情報誌(アンサンブル)等の活用や、区内経済団体と連携により働きかけを行います。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

2019年度 事業実績

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定に関する国・都の啓発チラシ、リーフレット、講座情報等を、男女共同参画パネル展や、区役所1階及び4階チラシラックで周知した。

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・区内経済団体との連携講座やパネル展等の機会を活用し、事業所に働きかけていく ・ホームページの充実を図る(専用ページの作成、国等へのリンク設定等) |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|----------------------------|---|--------------------------------|
| 10 | 区の管理職員における女性比率向上に向けた啓発・育成等 | 女性職員の昇任に対する不安解消や支援の為、女性管理職等との意見交換会等を実施します。併せて、仕事と家庭が両立でき、職員の持てる能力が十分発揮できるよう、管理職を中心に、職場全体でサポートできる体制を整備します。 | 職員課 計画策定時所管(2018.3) 人事分野 |

2019年度 事業実績

- ・2019年7月に全職員に対してワーク・ライフ・バランス等に関するアンケートを実施し、女性活躍推進等に関する現状分析を行った
- ・2020年1月に「中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画(案)」を策定し、女性活躍推進に向けて、今後の取組の方向性を定めた

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・2020年4月に「中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画」を策定し、「管理職に占める女性の割合30%以上」といった目標を定めた ・今後も当計画に基づき、女性活躍推進に向けた取組を行っていく |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|---------|---|--|
| 11 | 学童クラブ運営 | 保護者の就労等の理由により放課後に適切な保護を受けられない児童が安全安心に過ごせるよう見守るとともに、遊びや活動等を通して成長できるように援助します。 | 育成活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域活動推進分野 |

2019年度 事業実績

公設民営学童クラブ開設数(2019年5月1日現在)

開設数 26か所 定員 1,592名 在籍者 1,473名 在籍率 92.5%

学童クラブの異動

- 2020年3月31日付で、新井小閉校に伴う校舎取り壊しのため新井学童クラブを廃止
- 2020年4月1日付で、みなみの小、美鳩小の新校舎完成準備のため、中野神明学童クラブをみなみの学童クラブへ、若宮学童クラブを美鳩学童クラブへ名称変更

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年9月にみなみの学童クラブ、美鳩学童クラブが新校舎内へ移転するのに伴い、定員をみなみのは64名から100名へ、美鳩は97名から100名へ増員 ○ 2021年4月に中野第一小の新校舎が完成することに伴い、向台学童クラブが同校舎内に移転し、中野第一学童クラブへ名称変更し、定員も63名から100名へ増員する予定 |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-------------|---|-----------------|
| 12 | 民間学童クラブ整備事業 | 待機児童の解消を図るため、民間学童クラブを誘致し、整備に係る経費を補助します。 | 育成活動推進課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 地域活動推進分野 |

2019年度 事業実績

| |
|---|
| <p>既存学童クラブ整備費補助 1か所 にじいろはくおう学童クラブ</p> <p>新設学童クラブ整備費補助 3か所 キッズボイス学童クラブ 新井薬師前校 キッズボイス学童クラブ 平和の森校 学童保育じゃんぷ 鷺宮店</p> |
|---|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | ○ 2020年度中の開設に向け、調整中(1か所) ○ 2021年度4月の開設に向け、調整中(1か所) |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-------------|---|--|
| 13 | 民間学童クラブ運営補助 | 民間学童クラブに対して、運営費の補助を行い、待機児童の解消を図るとともに、午後8時までの延長保育を行うことで、就労と子育ての両立を支援します。 | 育成活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域活動推進分野 |

2019年度 事業実績

民設民営学童クラブ開設数(2019年5月1日現在)

開設数 12か所 定員 469名 在籍者 362名 在籍率 77.1%

学童クラブの異動

- 2019年4月1日付で、コンビプラザ中野桃園クラブからブロッサムキッズ中野桃園クラブへ名称変更
- 2019年4月1日付で、にじいろ江古田の杜学童クラブが新規開設
- 2020年3月に、にじいろはくおう学童クラブが新施設完成に伴い、仮施設から移転

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年4月から新規の学童クラブの運営開始(キッズボイス学童クラブ 新井薬師前校、キッズボイス学童クラブ 平和の森校、学童保育じゃんぷ 鷺宮店) ○ 2020年8月を目標に1か所開設予定 ○ 今後も待機児童の多い地区への誘致を進める |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-------------|--|---|
| 14 | 認可保育施設の新規誘致 | 保育所の待機児童の解消に資する施設整備を図ることを目的として、認可保育所、認可小規模保育事業の新規誘致を行います。 また、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の一つとして創設された事業所内保育事業所の開設に対する支援を行います。 | <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">幼児施設整備課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px; font-size: small;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">保育園・幼稚園分野</div> |

2019年度 事業実績

平成31年4月2日から令和2年4月1日までの1年間の保育定員確保の状況について、認可保育所整備等により保育定員449名分を確保した。

- ① 私立認可保育所の新設 12か所 684名
(キッズガーデン新中野駅前、にじいろ保育園鷺ノ宮、ちゃいれっく上高田保育園、ころなかのさかうえ保育園、テンドーラビング保育園江古田、モニカ新中野園、キッズフォレ平和の森、こどもヶ丘保育園上鷺宮園、にじいろ保育園中野駅南口、シエル保育園・東中野、太陽の子中野桜花保育園、あい・あい保育園中野坂上園)
- ② 認証保育所の認可保育所への移行 1か所 2名
(にじいろ保育園中野)
- ③ 区立保育室の閉室 6か所 -237名
(上高田5丁目保育室、新井2丁目保育室、沼袋1丁目保育室、野方3丁目保育室、江原町1丁目保育室、江古田1丁目保育室)

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | 地域型保育事業である小規模保育事業と事業所内保育事業については、3歳以降の保育施設への接続先を設定することが法定されている。現状では、既存の地域型保育事業の接続先を調整している段階であるため、2018年度から新たな地域型保育事業の誘致をしないこととしている 2019年度も引き続き認可保育所の誘致等により保育定員を確保することに努めた |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------------|---|--|
| 15 | 保育士等人材確保事業 | 就職説明会来場者への特典付与や区内保育施設に内定した保育士等への就職準備金の支援を実施します。また、保育士等の確保のため、事業者の宿舍借りに対して補助を行います。 | <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">保育園・幼稚園課</div> <div style="font-size: small; color: gray; padding: 2px;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">保育園・幼稚園分野</div> |

2019年度 事業実績

事業者向け事業

- 保育従事職員就職奨励金
 - ・支給実績 85名(昨年比24名減)

 - 保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金
 - ・交付実績 781名(昨年比173名増)

 - 保育士等就職説明会
 - 保育士就職支援研修・就職相談会(都・保育人材・保育所支援センター、区共催)
開催実績 12月1日(月) 参加者 60名
 - 保育のお仕事就職相談・面接会(中野区、杉並区、ハローワーク新宿共催)
開催実績 9月8日(日) 参加者 64名、11月7日(月) 参加者 73名
- ※中野区私立保育園長会と共催の就職説明会は休止(予算未執行)

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・就職奨励金については検証の結果、事業効果が薄いと判断し、2019年度末をもって廃止した。宿舍借上げ支援事業については、国・都及び近隣区の補助制度の動向を注視し、必要な見直しを行う ・就職説明会については前年度に引き続き都・保育人材・保育所支援センターとの共催事業及び杉並区、ハローワーク新宿との共催事業を実施した ・中野区私立保育園長会と共催の就職説明会は、参加希望園も少なく、十分な事業効果が得られない事から、私立保育園長会と調整の結果2019年度をもって廃止とした(2018、2019年度は休止) |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|--------|---|--|
| 16 | 介護基盤整備 | 介護保険制度に基づく地域密着型サービスの整備及び計画調整、特別養護老人ホーム、通所介護施設等の施設整備を行います。 | 介護・高齢者支援課 計画策定時所管(2018.3) 福祉推進分野 |

2019年度 事業実績

| |
|--|
| <p>1 JKK所有地(弥生町六丁目)福祉施設整備事業計画 名称:ハートテラス中野弥生町(社会福祉法人サンフェニックス) 所在地:中野区弥生町六丁目7番16号 業種:特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、老人保健施設</p> <p>2 中央三丁目福祉施設整備事業計画 名称:やさしい手中野南口定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所(株式会社やさしい手) 所在地:中野区中央三丁目50番9号 業種:定期巡回・随時対応型訪問介護看護</p> |
|--|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | 自宅で過ごしている要介護者が施設を利用することで、介護者の負担軽減につながり、社会進出を手助けした |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|--------------|---|--|
| 17 | 介護人材の確保・育成支援 | 緩和基準サービスの担い手を育成する研修を実施するとともに、育成された人材と事業者との雇用マッチングを行います。 | 介護・高齢者支援課 計画策定時所管(2018.3) 介護保健分野 |

2019年度 事業実績

第1回 開催スケジュール

説明会日程:5月31日(金) 10:00~11:30
 研修会日程:6月10日(月)・11日(火)・13日(木)・14日(金)
 研修時間帯:9時30分~13時30分
 ※6月14日(金) 午後就職相談会 12時30分~13時30分
 開催場所:桃園区民活動センター(2・3会議室、保育室、多目的室)

第2回 開催予定スケジュール

説明会日程:10月11日(金) 10:00~11:30
 研修会日程:10月28日(月)・29日(火)・30日(水)・31日(木)
 研修時間帯:9時30分~13時30分
 ※31日 午後就職相談会 12時30分~13時30分
 開催場所:新井区民活動センター

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 資格を持っていなくても「区長が指定する研修」を受講することで、生活援助サービス事業所の職員として生活支援サービスを行うことができる中野区独自の仕組みとして実施している |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|----------------|--|--------------------------------|
| 18 | 審議会等における女性参画促進 | 政策決定過程の一つである各審議会等において、女性委員の比率を40%以上とすることを目標とし、調査を実施します。女性委員の比率が低い審議会等については、改善を依頼します。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

2019年度 事業実績

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性の参画状況調査 条例設置による附属機関、規則・要綱設置による会議体等を対象に調査実施 女性の割合が4割以上の会議体の割合:60.0% ・女性委員の比率が低い審議会等への対応 調査結果通知文に審議会委員等の改選に当たっての配慮事項を明記 |
|---|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者、団体推薦、公募など、会議体の構成それぞれの、女性を選任する方策を検討し、必要に応じて内部周知を図る ・審議会委員等の改選時に、女性委員比率40%の計画・目標が意識された選任が行われるよう、各部へ通知する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------------|---|--------------------------------|
| 19 | 区民と区長の対話集会 | 区民と区長が直接対話する機会として、原則として月2回、対話集会を実施します。対話集会で出された意見の反映状況は、区ホームページ等で公表しています。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

2019年度 事業実績

- ・新区長就任に伴い、2018年度から『区民と区長のタウンミーティング』という名称に変更し、グループディスカッション形式で実施してきた
- ・12月12日及び2月23日については、対話形式(一問一答形式)で実施した
- ・区民と区長のタウンミーティングは、中野のまちをより良いものとし、かつ区政への区民参加を促すため、区民から区長が幅広く意見を伺い、対話する場として実施している

- ・実施回数:17回
- ・参加者数:延べ392名
(うち女性参加人数:延べ185名)
- ・女性参加率:47%

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症のリスクがある7,8月には実施せず、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した回もあったため、参加人数は減少したが、概ね月2回程度、計画どおりに実施した。また、区民からの意見等の実施概要を、区ホームページで公表している ・区政への区民参加の重要な機会であるため、年齢や性別に偏ることなく、多くの参加者を募る必要がある。区民に対して広く周知するとともに、参加意欲を喚起する取組を推進する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|--------|---------------------------|-----------------|
| 20 | 起業セミナー | 産業振興センターにおいて起業セミナーを実施します。 | 産業観光課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 産業振興分野 |

| 2019年度 事業実績 | |
|---------------------------|--|
| なかのビジネス創造塾 年15回開催 計329名参加 | |

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | ほぼ計画どおりに実施し、一定の参加が得られたため。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、会場でのセミナーを中止しているが、WEB配信でのセミナーを開催することにより、起業希望者の参加意欲に応える予定である |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------------|--|-----------------|
| 21 | 経営・創業相談・診断 | 区内事業者向けの経営相談。創業者及び創業1年未満の事業者向けの経営相談を実施します。 | 産業観光課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 産業振興分野 |

2019年度 事業実績

| |
|------------------|
| 2019年度 創業相談 118件 |
|------------------|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 計画どおり実施し、一定の件数があったため。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、創業を控えようとする者が増える一方で、逆にこの状況に応える新たなビジネス・サービスを始めようとする者も出てくると考えられる。創業相談を実際の創業につなげていくことを目指していく |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|----------|--|-----------------|
| 22 | どこでも出張相談 | 区内の中小企業者向けに、中小企業診断士による無料の出張経営相談を実施します。 | 産業観光課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 産業振興分野 |

| 2019年度 事業実績 | |
|---------------------|--|
| 2019年度 どこでも出張相談 49件 | |

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 計画どおり実施し、ほぼ目標どおりの件数があったため。2020年度も同様の目標を設定している |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------------|--|-----------------|
| 23 | 公益活動団体への助成 | 町会・自治会や任意団体、NPO法人等自主的な公益活動を支援するために、区の政策実現に貢献する活動について、審査、助成を行います。 | 地域活動推進課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 地域活動推進分野 |

| 2019年度 事業実績 | |
|--------------------------------|-----------|
| 区民公益活動推進基金からの助成 | 4事業交付 |
| 政策助成(地域のきずなにより支えあう地域づくりのための活動) | 32事業交付 |
| 東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業のための助成 | 10事業 |
| 町会・自治会活動推進助成 | 106町会・自治会 |
| 老人クラブ運営助成 | 66クラブ |

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 地域におけるNPOやボランティアなどの活動に対しても助成を行い、女性の参画を進めている |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|----------------|----------------------------------|-----------------|
| 24 | 町会連合会女性部への講師派遣 | 中野区町会連合会女性部地区懇談会に職員等を講師として派遣します。 | 地域活動推進課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 地域活動推進分野 |

2019年度 事業実績

中野区町会連合会女性部地区懇談会
 11月11日~28日 7回開催 参加者267名
 (1)「特殊詐欺被害防止について」
 講師 中野警察署員、野方警察署員
 (2)清掃事務所アンケート結果 中野区清掃事務所職員
 (3)ごみゼロ推進担当からお知らせ 中野区環境部ごみゼロ推進課職員

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|-----------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 毎年テーマを決め、地区懇談会を実施している |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-----------|---|--|
| 25 | 一時保育者登録制度 | 乳幼児をもつ区民の社会活動への参加及び地域社会における豊かな市民活動を促進するために、区及び区民が実施する各種事業等に伴う一時保育に従事する保育者の登録を実施します。 | 育成活動推進課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 子育て支援分野 |

2019年度 事業実績

| |
|--|
| <p><2019年度実績></p> <p>一時保育登録者保育者 17名</p> <p>登録者を対象とした会議等</p> <p>①全体会(情報交換会) 1回</p> <p>②研修会 1回</p> |
|--|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|---------------------------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | ・行政や民間の一時保育サービスが拡充・多様化し、選択肢も多様化してきている |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------------|--|---|
| 26 | 区民活動センター運営 | 地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動拠点として区民活動センターを設置運営しています。 | 鷺宮すこやか福祉センター 計画策定時所管(2018.3) 地域支援分野 |

2019年度 事業実績

地域住民の自主性及び自立性に基づいて、民主的かつ公正に区民活動センターが運営されるよう、地縁による団体の連合組織から推薦されたものを中核として組織された「区民活動センター運営委員会」に地域の自治活動及び公益活動の推進に関する事、地域の自治活動及び公益活動を推進する活動を行う団体の連携の促進に関する事について、業務を委託している。

〈委託業務〉

- ①区民活動センター共通
 - ・地域事業の実施に関する事
 - ・地域の自治活動及び公益活動の援助に関する事
 - ・地域広報に関する事
 - ・地域団体の活動等地域情報の収集や情報提供
- ②一部の区民活動センター
 - ・集会室の貸し出し等に関する業務
 - ・施設の管理

| | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | [評価の理由] すべての区民活動センターにおいて「区民活動センター運営委員会」が適切に委託業務を実施し、各種地域団体等と連携して、地域の課題解決のために、積極的な活動を行っている [今後の課題等] 区民活動センターごとにエリアの面積・人口が異なることから、円滑な業務運営のために人員配置等について引き続き検討が必要となっている |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|---------------------|--|--|
| 27 | 地域活動コーディネーター養成講座の開催 | 運営委員会が区民活動センターの地域活動支援業務を円滑に運営・推進できるよう、事務局スタッフの確保や人材の育成等の支援を行います。 | 地域活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域活動推進分野 |

2019年度 事業実績

地域活動コーディネーター養成講座

地域活動や地域自治の発展を目指し、地域社会の問題を住民自身が主体的に解決するためのさまざまな活動を企画・調整・支援できる幅広い知識を身につけた人材を養成する。

9月27日~10月15日 参加者6名

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|------------------------|-------------------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | 令和2年度の区民活動センター事務局員の採用に1名つながった |

中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-----------|--|---|
| 28 | なかの生涯学習大学 | 55から82歳の区民を対象に、その豊かな経験を活かして仲間づくりや地域・社会活動のスタートができるよう、現代社会の課題や地域の現状を学習する3年間進級制の講座を実施します。 | 地域活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 文化・スポーツ分野 |

2019年度 事業実績

- ・各区民活動センターを会場とした地域への理解を深める地域学習の実施
- ・町会連合会、社会福祉協議会、シルバー人材センター等、地域活動にあたって関連の深い団体を招き学習する講義の実施
- ・フィールドワークにより地域の課題を探り、解決策について行動計画を立て、実践に向ける連続講座「学んだ成果を地域に活かそう」の実施

これらの実施にあたり、性別やこれまでの職歴等に関係なく、地域活動をともに始める仲間として、同じスタートラインに立つという視点を学びの中に取り入れている。

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | ・参加者のうち7割近くが女性であることから、女性の積極的参加が認められるとともに、男性参加者も意見の調整役として各グループで中心的な役割を担うなど、男女で分け隔てなく地域活動に向けた学習を行っている |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|----------|--|---------------------------------------|
| 29 | ハイティーン会議 | 中高生世代が、毎日の生活の中で気になっていることや疑問に思うことの中からテーマを設け、ワークショップ形式で会議を進行し、必要に応じて関係機関への取材を行い、意見を深めます。対象者は、中学生から18歳の区内在住、在学、在勤者で、ワークショップの結果は、区民に発表します。 | 育成活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野 |

2019年度 事業実績

| <p>【実施内容】 実施期間 2019年6月~2020年3月 毎回の会議 12回 関係機関への取材 4回 発表会(交流会) 1回 ※報告会はコロナ感染拡大防止のため中止</p> <p>【参加者】 メンバー(中高生) 23名(男性:10名、女性13名) 関係スタッフ 8名(男性:4名、女性4名) 発表会参加者 43名(男性16名、女性27名)</p> | |
|---|--|
| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・メンバーの募集・交流会への参加の周知を、男女に隔たりなく行った ・男女に隔たりなく会議での発言や、発表の機会を設けた |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|--------------|--|--|
| 30 | 学校支援ボランティア制度 | 子どもたちの「豊かな人間性や社会性の育成」のために、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育成し、「地域力」を向上・強化させていく制度です。 | 子ども・教育政策課 計画策定時所管(2018.3) 学校教育分野 |

2019年度 事業実績

| |
|--|
| <p>学校支援ボランティア登録者数(令和元年度)</p> <p>個人登録者数 265名</p> <p>団体登録者数 15団体</p> |
|--|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校を拠点とした地域連携の一環として、継続的に学校支援ボランティアが活用されている ・引き続き、ボランティアの積極的な活用に向けて、適切な周知をしていく |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------|---|-----------------|
| 31 | 職場体験 | 中学生に、望ましい社会性、勤労観、職業観を育成し、自立や社会参加を促す教育を充実しています。全中学校の第2学年が対象です。 | 学校教育課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 学校教育分野 |

| 2019年度 事業実績 | |
|--|--|
| 各中学校が実施する職場体験活動時の生徒の賠償事故に対応するため、賠償責任保険に加入した。 | |
| <p>保険加入人数 第二中学校110名、第四中学校92名、第五中学校98名、第七中学校100名、第八中学校62名、北中野中学校140名、緑野中学校107名、南中野中学校106名、中野中学校117名、中野東中学校82名 合計 1,014名</p> | |

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|-----------------------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 本事業は各中学校が行っており、傷害保険を全校分まとめて加入している |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|---------------------|--|--|
| 32 | 女性の視点を踏まえた防災に関する講演会 | 防災における男女共同参画の推進を図るため、女性の視点を踏まえた避難所運営等について、職員、地域住民等を対象に講演会を実施します。 | 企画課、職員課、危機管理課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野、人事分野、防災分野 |

2019年度 事業実績

区民向け事業

・男女共同参画の視点を踏まえた防災講座「人権・男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営」
(平成31年度防災リーダーフォローアップ講座)
実施日:2019年8月24日(土) 参加者:49名

職員向け事業

・平成31年度実務研修「避難所運営で何が大切なのか」
実施日:2019年11月21日(木) 参加者:57名
受講職員:
ア 災対地域部指揮班及び地域本部長の任に就いている管理職
イ 災対地域部の地域副本部長の任に就いている職員
ウ 区の避難所運営に携わる班長、副班長
エ 一部の避難所班員に指定されている区職員
内容:避難所運営における人権、男女共同参画の視点等への対応について 等

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・前年に引き続き、企画課、職員課、危機管理課との共催で講座、研修を実施したことにより、男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営について普及啓発が行えた ・受講した職員からは「性別等の配慮事項の具体的な対応を学べた」等の感想が聞かれた ・今後、受講対象者のうち未受講である職員の受講を引き続き促していく ・庁内関係課の連携により、引き続き職員向け、区民向けの防災講座を効果的に実施していく |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|--------------|--|-----------------|
| 33 | 男女共同参画週間関連事業 | 内閣府が定める毎年6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画の視点による講演会、パネル展を実施します。 | 企画課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 企画分野 |

2019年度 事業実績

- ・男女共同参画週間講演会の実施
『命を輝かす人間 ~千葉ちゃん流 明日「笑顔」でいるために~』
講師:千葉 真子 氏 (マラソンランナー、スポーツコメンテーター)
実施日:2019年6月22日(土) 参加者:52名

- ・男女共同参画週間パネル展の実施
実施日:6月24日~6月28日 アンケート回収:19名

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 講演会について、子育て世代の参加者が少ない状況にある為、当該世代に訴求できるテーマ及び講師設定や開催日時、周知方法を検討する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|--------------------|---|--------------------------------|
| 34 | 区民への情報誌「アンサンブル」の発行 | 区の男女平等・男女共同参画施策の動きについて、定期的に情報誌「アンサンブル」を発行することにより周知を図ります。編集委員は区民公募によります。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

2019年度 事業実績

| |
|---|
| <p>区民公募による編集委員5名とともに、アンサンブル41号及び42号を発行した。</p> <p>・アンサンブル41号 テーマ「多様性を認め合う社会へ」 発行日:2019年9月25日 発行部数:1,200部</p> <p>・アンサンブル42号 テーマ「女性が貧困に直面するとき」 発行日:2020年3月13日 発行部数:1,200部</p> <p>・編集会議 全5回実施</p> |
|---|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>-----</p> <p>A 実施</p> | <p>・編集委員とテーマや誌面構成等について協議を重ね発行に至ることができた</p> <p>・情報誌を広く周知するために、誌面構成の工夫の他、区民の関心が高い、または今後高まる見込みのあるテーマを的確に捉えて誌面を作成する必要がある</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|---------|---|---|
| 35 | 地域育児相談会 | 医師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による子どもの健康や子育てについての講座を実施します。男性(父親)が参加しやすい事業内容を取り入れています。 | 鷺宮すこやか福祉センター 計画策定時所管(2018.3) 地域ケア分野 |

2019年度 事業実績

乳幼児を抱え子育て中の保護者が、身近な場所で子育ての相談や子育てに関する知識や体験を得られるように、4すこやか福祉センター及び各エリアの児童館(18児童館)にて、地域育児相談会を実施した。

実施回数 45回
参加述べ人数 1,429名 (保護者721名、子ども708名)

主なテーマ : 「パパ、ママと一緒に遊ぼう」、「はじめてのあかちゃん・集合!」、「ベビーマッサージ」、「親子ヨガ」、「0歳児ママいっぱい話そう!」、「パパもいっしょにきらきら親子体操」「子育てがぐんと楽になる乳幼児のしつけ」「より豊かな親子関係をめざして」「わが子は私をどう見ているのだろうか?どう思っているのだろうか?」等

講師 : 助産師、臨床心理士、ヨガインストラクター、親業インストラクター、ワークショップデザイナー、体育インストラクター等

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 児童館と協力・連携しながら、乳幼児親子向けとして、ニーズの高いテーマで実施できた |
| A 実施 | 2020年度は、父親や妊婦・経産婦も視点にいった事業を実施すると同時に、新たに委託による地域育児相談会も開始し、妊産期から父親を含めた参加可能なテーマを盛り込み展開する ・おやぎよう中野による、子育てワークショップ ・東京助産師会による妊婦向け座学、グループワーク |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-------------|--|---|
| 36 | こんにちは赤ちゃん学級 | 初妊婦とその家族(夫)を対象に、妊娠中の健康管理、出産、育児等の講座や沐浴等の実習を行うとともに、妊婦同士の仲間づくりをすすめています。 | 北部すこやか福祉センター 計画策定時所管(2018.3) 地域ケア分野 |

| 2019年度 事業実績 | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・区内在住で、初めて出産を迎える妊婦とその家族を対象に、沐浴実習やパパの妊婦体験、参加者同士の交流タイムなどのプログラムで実施 ・主に妊娠20週以降35週までの期間での参加を勧めている ・2月下旬から、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う参加者の欠席が増えてきた <p>【参加実績】 全44回 754組(1,472名)</p> | |
| 実績評価の理由・今後の予定、課題等 | |
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり実施することができた ・新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、状況に合わせて柔軟な事業展開を行う |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------------|--|--|
| 37 | 「介護の日」啓発活動 | 「介護の日」にちなみ、介護に対する理解と認識を深め、介護サービス利用者、家族、介護従事者等を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進するイベントを開催します。 | 介護・高齢者支援課 計画策定時所管(2018.3) 介護保険分野 |

2019年度 事業実績

1. 展示コーナー(1階区民ロビー、玄関前広場)
介護用品の展示、高齢者疑似体験、介護事業所の活動パネル展示など
来場者数 11月7日(木) 178名 11月8日(金) 122名
2. 相談ブース(1階区民ロビー)
相談者数 11月7日(木) 2名 11月8日(金) 4名
3. 健康相談コーナー(1階区民ロビー)
相談者数 11月7日(木) 9名 11月8日(金) 8名
4. 介護保険制度説明会
 - ①11月6日(水)14時~15時 南中野区民活動センター30名(南中野区活セミナー)
 - ②12月9日(月)10時~11時 沼袋区民活動センター50名(沼袋区民活動センター運営委員会)
 - ③1月20日(月)18時~19時 宮二町会集会所20名(宮二町会)
 - ④2月20日(木)19時~20時 南中野区民活動センター50名(南中野区民活動センター運営委員会)
5. 区内介護事業所が行うイベントの周知
パンフレットにまとめ、各窓口配布・区HPへの掲載
6. 介護の日イベント講演会
11月23日(土)14時~15時45分 87名
講師:新田恵利氏 テーマ:「突然の介護・明るい介護」一人で頑張りすぎない工夫

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|-------------------------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | 介護保険への理解を深めるイベントとしては、一定の成果を上げている 制度への理解を深めるための介護保険制度説明会については、友愛クラブ団体からの手上げは少なかったが、一方区活運営委員会からの手上げにより昨年度を上回る実績があった また、これまでの取組みに加え、介護や介護職に対するイメージを改善するための講演会を行い、参加者アンケートの結果で満足度が高かった 講演会は費用対効果が低いため、2020年度は、説明会中心で行う |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|---------------------|---|-----------------|
| 38 | ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発 | 全ての人が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化を実現するため、ユニバーサルデザインの普及啓発を実施します。 (仮称)中野区ユニバーサルデザイン推進条例、推進計画を策定します。 | 企画課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 企画分野 |

2019年度 事業実績

| |
|--|
| <p>1 規程の整備 (1)「中野区ユニバーサルデザイン推進計画」の策定(2019年5月) 「中野区ユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、将来像、施策の方向や主な取組などを定める「中野区ユニバーサルデザイン推進計画」を策定した。</p> <p>2 普及啓発の実施 (1)区民向け事業 ①「ユニバーサルデザインサポーター養成講座」の実施(2019年11月6日) ユニバーサルデザイン推進を担う地域人材を養成するための講座を実施し、「ユニバーサルデザインサポーター」として18名を認定した。 ②「ユニバーサルデザイン普及啓発パネル展」の実施(2020年3月10日~13日) ユニバーサルデザインについて広く理解を得るため、区役所1階区民ホールにて、ユニバーサルデザインの考え方や日常生活における心がけ等を分かりやすく示したパネルの展示を行った。</p> <p>(2)職員向け事業 ①「ユニバーサルマナー研修」の実施(2019年8月5日、29日、30日) 業務上必要なユニバーサルデザインの知識とスキルの習得のための研修を実施し、職員91名が「ユニバーサルマナー検定(3級)」の認定を受けた。</p> |
|--|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>A 実施</p> | <p>1 評価の理由 全員参加型社会への理解促進に資する事業等を実施したため</p> <p>2 今後の予定と課題 引き続き、上記の事業を実施するとともに、「ユニバーサルデザインサポーター」や事業者と連携・協働した取組みを検討・推進していく必要がある</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|----------------|---|---|
| 39 | 男女平等に関する苦情申出制度 | 「男女平等社会の形成に影響を及ぼすこと」又は「男女平等社会の形成の促進に関すること」について、区民又は事業者は、区長に対し、苦情等の申出をすることができます。 区長が特に必要であると認めるものについては、中野区男女平等専門委員会の助言を求めるものとします。 | 企画課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 企画分野 |

| 2019年度 事業実績 | |
|------------------------|---------------------------------|
| 男女平等に関する苦情申出 相談件数0件 | |
| 男女平等専門委員 学識経験者3名 | |
| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | ・ホームページの充実等により、制度認知度の向上を図る必要がある |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-----------------|--|--|
| 40 | 配偶者暴力相談支援センター運営 | 女性に関する相談、カウンセリング、情報提供、緊急一時保護、生活保護の対応等の自立支援を一貫して行います。 | 配偶者暴力相談支援センター <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 配偶者暴力相談支援センター |

| 2019年度 事業実績 | |
|-----------------|----------|
| 配偶者暴力支援センター相談件数 | 434件 |
| 一時保護 | 21世帯 42名 |

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | DV被害者及び関係機関からの相談に応じ、関係機関と連携し被害者支援を行っている また緊急避難が必要と思われる世帯については、身の安全及び生活安定を図るため一時的に施設での保護を行っている |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------|---|---|
| 41 | 女性相談 | 女性の様々な悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を実施します。夫の暴力等により緊急避難を求めてくる女性・母子に対しては、その生命・身体の安全と精神の安定を図るため、一時的に施設で保護します。 | 配偶者暴力相談支援センター 計画策定時所管(2018.3) 配偶者暴力相談支援センター |

2019年度 事業実績

相談件数 977件(事業番号40番の相談件数434件を含む)

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|------------------------|---------------------------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | 女性の様々な問題や悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を行っている |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------------|---|--------------------------------|
| 42 | 中野区DV防止連絡会 | DV防止法第9条(被害者の保護のための関係機関の連携協力)の趣旨に則り連絡会を実施しています。区、医師会、歯科医師会、警察、NPO団体が構成員となり、区、関係機関及び関係団体の相互連携、DV防止及び被害者支援の推進、情報交換等を行います。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

2019年度 事業実績

| |
|--|
| <p>中野区DV防止連絡会 実施日:2019年5月23日 内 容:連絡会の設置趣旨と位置付け、男女共同参画センターの動向 出席者自己紹介、情報交換</p> |
|--|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | ・DV防止対策にかかる区関係部署、関係機関等との総合的な連携や情報交換等について確認する事ができた ・連絡会をさらに効果的に運用するために、構成員の拡充や的確な議題設定等について検討する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------------------------|--|---|
| 43 | 区内公共施設等への「DV相談先カード」の設置 | DV被害者の相談窓口を掲載した相談先カードを、区内公共施設、医師会、歯科医師会等に配布します。相談先カードは、加害者の目に触れない場所への設置を依頼しています。 | 企画課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 企画分野 |

2019年度 事業実績

DV相談先カード
 発行枚数:14,000枚
 当初配布先:区関連施設 168か所 3,360枚
 医師会・歯科医師会、医療機関 9,820枚

※不足分については、適宜配付

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | ・DV相談先カードを、関係機関を通じて被害者等に配布できている ・配布先や設置箇所の拡充を検討することで、より広範に周知できるようにする |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|----------------------|--|---|
| 44 | 職員向け「被害者支援ガイドブック」の発行 | 被害者支援における各分野・関係機関の役割、二次被害の防止策等について職員向けガイドブックにまとめ、被害者支援担当窓口等に配備します。 | 企画課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 企画分野 |

| 2019年度 事業実績 | |
|--|--|
| <p>・職員向け「被害者支援ガイドブック」の発行 庁内の他関係機関に連絡先、役割等を確認後、庁内イントラネット上で周知を行った。</p> | |

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | 配偶者暴力相談支援センターや関係機関と調整のうえ、ガイドブックの内容をより実践的に充実させていく必要がある |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-----------------|--|-----------------|
| 45 | 学校向けデートDV防止出張講座 | 児童・生徒向けに、いじめや心のあり方、人間関係等について考え、自他を尊重する意識を学ぶ講座を実施します。交際相手からの暴力(デートDV)根絶の契機とします。 | 企画課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 企画分野 |

2019年度 事業実績

| |
|--|
| <p>○デートDV出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け 実施日:2019年9月14日 参加者:江古田小学校 116名 ※セーフティ教室の一環として実施 ・大学生向け 実施日:2019年6月24日 参加者:明治大学 215名 ※国際日本学部「日本社会システム論A」の公開講座として実施 |
|--|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携により、新たに大学生を対象としたデートDV講座を実施する事ができた ・女性に対する暴力の予防及び根絶のための基盤づくりとして、積極的に若年層を対象としたデートDV出前講座を実施していく必要がある。中学校、高校等にも講座の実施を働きかけていく |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-----------------|---|---|
| 46-① | DV被害者に係る個人情報の保護 | DV被害者の住民基本台帳事務における支援措置対象者について、加害者等による住民票等の閲覧、証明の発行を制限します。 | 戸籍住民課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 証明書等を発行する各分野 |

2019年度 事業実績

| |
|-------------------------------------|
| 支援措置処理件数 913件 支援対象者人数 1,058名 |
|-------------------------------------|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|-------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|-----------------|---|-----------------|
| 46-② | DV被害者に係る個人情報の保護 | DV被害者の住民基本台帳事務における支援措置対象者について、加害者等による住民票等の閲覧、証明の発行を制限します。 | 税務課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 証明書等を発行する各分野 |

2019年度 事業実績

本人が、本人指定以外の代理人や家族が申請しても、税証明書を発行しないように希望した場合に、「税証明に関する申立・確認書」を提出させ、戸籍住民課証明係に対し、住基システム内に税務担当へ連絡するようメッセージの掲載と税務課への確認なしに税証明を発行しないよう依頼した。(2019年4月~12月末)

2020年1月~3月末については、次期住民情報システムの稼働に伴い、入力されたメモどおりに対応するよう戸籍住民課証明係に依頼した。

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|-----------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | 年度を限らず継続して実施している事業である |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|-------------------------|--|-----------------|
| 47 | 母子家庭等 に対する緊急一 時保護 | 区内在住の緊急に保護を要する母子家庭、母子及び 女子を一時的に保護します。 | 子育て支援課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 子育て支援分野 |

2019年度 事業実績

| |
|--|
| <p>1 実施内容</p> <p>(1)実施機関 母子生活支援施設(1施設)</p> <p>(2)利用期間 13泊14日まで</p> <p>(3)利用定員 1居室1世帯(2名)</p> <p>2 事業実績</p> <p>(1)利用世帯数 4世帯</p> <p>(2)利用人数(実) 6名</p> <p>(3)利用泊数(延) 110泊</p> <p>(4)利用要件 住宅事情 2件、DV 1件、DVからの回避 1件</p> |
|--|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|-----------------------------------|--|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>・DVケースは、養育的な課題があることもあり、転宅先を探すのに時間を要し、利用日数が長くなる傾向がある</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|---------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|---------------------------|--|-----------------|
| 48 | 女性への暴力 防止に関する 講座・展示 | 女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日~25日)に関連した事業を展開します。区民向けの講座・パネル展示等を通じて、配偶者等からの暴力やセクシュアルハラスメント等、女性への暴力被害の実情に触れるとともに、暴力防止の為の知識・技術や被害者の支援、通報制度等について正しく理解する契機とします。 | 企画課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 企画分野 |

2019年度 事業実績

区民向け事業
・パネル展の実施
中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」を活用したパネル展
実施日:6月10日~28日

女性に対する暴力をなくす運動期間パネル展
実施日:11月18日~22日 アンケート回答者:29名

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | ・様々な啓発媒体の活用を検討することで、より広範な対象・場所での啓発を検討する ・「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した講座実施を検討する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|---------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし) |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------------|--|------------------------------------|
| 49 | 犯罪被害者等相談支援 | 犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、相談・支援窓口を平成20年(2008年)4月に開設しました。 平成23年(2011年)6月には、犯罪被害者等が早く平穏な生活を取り戻せるよう家事援助等の支援を行う犯罪被害者等緊急生活サポート事業を開始しました(中野区社会福祉協議会に委託)。 | 福祉推進課 計画策定時所管(2018.3) 福祉推進分野 |

2019年度 事業実績

- 相談(相談実人員27名、延366件)
- 職員研修 講演「交通事故で息子を失って」(7月12日(金)、30名参加)
- 区民向け講演会 講演「犯罪被害に遭うということ」(11月30日(土)、54名参加)
- 中野駅ガード下ギャラリー夢通りパネル展(11/11(月)~11/18(月))
- 犯罪被害者相談会(10/28(月)、区役所1階区民ホール、中野・野方警察署との共催)
- 犯罪被害者等緊急生活サポート事業
(協力員の研修を実施、10/1(火)、1/23(木)、2/25(火))
- 「犯罪被害者等支援NEWS」の新着情報への掲載(随時)

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | ・犯罪被害に遭った人の相談・支援のほか、犯罪被害者等に対する理解を深める啓発事業を実施した ・犯罪被害者等支援について区の基本理念を定め、区及び区民等の責務を明らかにすることにより、犯罪被害者等の支援施策を総合的に推進するため、令和2年4月1日中野区犯罪被害者等支援条例を制定した。また、当該条例に基づきカウンセリング費用助成等、新たな支援事業を開始した |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|---------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし) |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------------------|--|---|
| 50 | (仮称)総合子どもセンターの設置 | 平成32年度(2020年度)に整備を予定している第十・第三中学校統合新校に併設する複合施設に(仮称)総合子どもセンターを設置します。センターには、現行の子ども家庭支援センターと教育センター(教育相談機能)を一体化した機能を導入するとともに、児童相談所の機能を備えるものとしします。 | 子育て支援課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 子育て支援分野 |

2019年度 事業実績

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 平成31年度(2019年度)建築工事着工 令和3年(2021年)11月29日開設予定 ※ 児童相談所機能の開始は令和4年(2022年)2月1日予定 ・人材確保・人材育成の取り組み 児童相談所機能の開始に向け、児童福祉司・児童心理司の任用資格を有する者等を計画的に確保 人材育成のため、児童相談所への職員派遣や研修の実施 警察OBや弁護士を非常勤職員として配置 |
|--|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)総合子どもセンター開設に向け、関係部署や関係機関と調整しながら施設整備や人材確保・人材育成等を進めることができた ・引き続き施設整備や人材確保・人材育成等を進めるとともに、区民への周知を図る |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|---------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|------------------------------------|---|--|
| 51 | 中野区安全・安心(防犯)メールによる不審者情報等の区民等への情報提供 | 区内で発生した犯罪情報や不審者情報等を速やかに情報提供することで、地域の防犯意識を高め犯罪の抑止につなげます。 | 危機管理課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 生活・交通安全分野 |

2019年度 事業実績

メール登録者 31年度合計 11,413件

- ・小学校新1年生の保護者向けに、防犯啓発用品と併せて、チラシを配布した
- ・防犯パトロール団体交流会にて、町会・自治会・PTA等に対して防犯講話と併せて周知を行った
(1月17日~29日 5日間 対象防犯パトロール団体:157団体)

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 登録者数について、1,607件増加した。 30年度 9,806件→31年度 11,413件 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|---------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし) |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|------------------------|---|--|
| 52 | 地域団体に対する防犯カメラ等設置費の一部助成 | 地域内の犯罪の抑止力を高め、区民が安心して生活を送ることが出来るよう、商店街等に対し防犯カメラ設置等の経費の一部を助成します。 | 危機管理課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 生活・交通安全分野 |

2019年度 事業実績

| |
|---|
| <p>【31年度】団体数43件 カメラ216台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ設置助成の対象となる町会・自治会、商店会に対して、中野区町会連合会、商店会連合会の会合にて、設置助成に係る周知を行った ・防犯カメラの設置経費だけでなく、維持管理に係る経費の一部も助成することにより、設置促進を促した(1台12,000円上限 31年度実績;67団体 364台) |
|---|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>【平成29~31年度まで】オリンピック開催に向けて、東京都が地域の安全強化を図るため、防犯カメラ設置に関わる補助事業について、都の補助率を引き上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り活動支援事業(補助率5/6⇒11/12) ・防犯設備の整備に対する区市町村補助事業(補助率2/3⇒5/6) <p>【29年度】団体数18件 カメラ103台 【30年度】団体数29件 カメラ130台 【31年度】団体数43件 カメラ216台</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|--------------|---|--|
| 53 | 中野就職サ ポート | 区と東京労働局・ハローワーク新宿が、実施体制、連携方法等一体的な業務運営の事項を定めた協定を締結。生活困窮者等に対し、就職支援ナビゲーターによる職業相談、職業あっ旋・支援プランの作成、求人端末による求人情報の提供等による支援を実施します。 | 生活援護課 計画策定時所管(2018.3) 生活援護分野 |

2019年度 事業実績

中野区就職サポートによる支援者及び就職者
 支援者 204名 就職者数 163名
 就職率 79.9%

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 相談者個々人の状況や経験に合わせた支援を、中野就職サポートとともに中野就労セミナー(就労に向けた準備支援事業)、中野くらしサポート(生活困窮者の自立支援事業)が相互に連携し、適切な支援が行われた。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|------|---|---|
| 54 | 入院助産 | 妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することが出来ない場合に、指定の助産施設に入所させる制度です(児童福祉法第22条)。 | 子育て支援課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 子育て支援分野 |

| 2019年度 事業実績 | |
|----------------|----|
| ○東京都保健医療公社豊島病院 | 1件 |
| ○都立大塚病院 | 2件 |

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | <ul style="list-style-type: none"> ・出産前より関係機関との連携、妊娠経過の確認により実施することができた ・出産後の産婦の経過及び養育状況確認のため、関係機関との連携が必要である ・2020年度予算 8件 |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|------|--|---|
| 55 | 就学援助 | 経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費等学校教育に必要な経費の援助を行います。特別支援学級に在籍または通級している児童・生徒の保護者についても特別支援学級就学奨励費の制度を設けています。 | 学校教育課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 学校教育分野 |

2019年度 事業実績

| |
|---|
| <p>【就学援助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受給者数 2,256名(小学校 1,520名、中学校 736名) ○支給費目 学用品費、新入学学用品費、クラブ活動費、修学旅行費、移動教室費、校外活動費、校内鑑賞教室費、卒業記念アルバム代、通学費、給食費、医療費 4月新入生を対象とする新入学学用品費については、入学前の3月に前倒して支給している。 <p>【就学奨励】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受給者数 156名(小学校 104名、中学校52名) ○支給費目 学用品費、新入学学用品費、校外活動等参加費(宿泊あり、宿泊なし)、修学旅行費、交通費(通学費、職場実習、交流・共同学習)、給食費、医療費 |
|---|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | ○児童・生徒の教育を受ける権利を保障するため、全小中学校で新年度当初に全ての家庭に就学援助の案内と申請書を配布し、必要とする家庭が漏れなく手続きできるようにしている |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|--------|--|------------------------------------|
| 56 | 学習支援事業 | 生活困窮世帯の小・中学生に学習支援を行います。小学生は学習の仕方を身に付け、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策としての学習指導により高校への進学を目指します。また、保護者には学習方法のアドバイスや受験についての情報提供等を行います。 | 生活援護課 計画策定時所管(2018.3) 生活援護分野 |

2019年度 事業実績

受講者数
 小学生 45名 中学生 151名
年間授業日数(出席率)
 小学生 28日(66.2%) 中学生 41日(76.9%)
 (新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け2020年3月より集合型の授業を中止し、郵送による学習支援とした)
保護者向けアンケート結果
 ○学習支援事業の効果について、十分または、どちらかといえば十分と回答した割合
 小学生 74.2% 中学生 74.4%
 ○子どもの積極的な利用について、十分または、どちらかといえば十分と回答した割合
 小学生 93.1% 中学生 76.0%
 ○学力にあった指導であったかについて、十分または、どちらかといえば十分と回答した割合
 小学生 87.1% 中学生 75.6%

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | 相談者個々人の状況や経験に合わせた支援を、中野就職サポートとともに中野就労セミナー(就労に向けた準備支援事業)、中野くらしサポート(生活困窮者の自立支援事業)が相互に連携し、適切な支援が行われた。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|--------------------|--|---|
| 57 | 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 | 母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業につながる能力開発のために教育訓練指定講座を受講した場合、教育訓練給付金を支給し、自立を支援します。 | 子育て支援課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 子育て支援分野 |

2019年度 事業実績

| |
|---|
| <p>1 実施内容 教育訓練指定講座を受講し修了した時に受講費用の60%を給付。雇用保険法の教育訓練給付金の支給がある場合は差額を支給。</p> <p>2 主な対象講座・資格 ・介護職員初任者研修 ・介護福祉士実務者研修</p> <p>3 事業実績 (1)相談件数 5件 (2)支給件数 3件</p> |
|---|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>相談件数はあるものの諸事情で修了できないケースも多い。 国の要綱改正より対象講座の拡大、給付金の増額等を行ったため、今後相談件数は増えたと見込まれる</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|---------------------------------|--|---|
| 58 | 母子家庭等 高等職業訓練 促進給付金等 事業 | 母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格を取得するため、養成機関において修業する場合、高等職業訓練給付金等を支給することで、修業期間中の経済的負担の軽減と、資格取得後の経済的自立を促進します。 | 子育て支援課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 子育て支援分野 |

2019年度 事業実績

| |
|---|
| <p>1 実施内容 就業に結び好きやすい国家資格等を取得するための養成機関受講中に月ごとに支給。給付期間は修業期間1年以上3年まで。修了後には修了支援給付金を支給。</p> <p>2 主な対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、歯科衛生士、社会福祉士、理容師、美容師等</p> <p>3 事業実績 令和元年度受給者 7名(看護師2、理学療法士1、歯科衛生士1、准看護師2、養護教諭1) 支給月数述べ74月</p> |
|---|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>令和元年度国の要綱改正に伴い、一部支給金額の増額、対象年数の拡大などがあり、今後も一定数の受給者が見込まれる</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|----------------|--|---|
| 59 | 母子生活支援 施設運営 | 生活・就労・教育・住宅等の解決困難な問題を抱える 18歳未満の子どもを養育している母子世帯に対し、 専用の施設で養育支援や家庭運営支援、就労支援 等将来の自立に向けた支援を行います。 | 子育て支援課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 子育て支援分野 |

2019年度 事業実績

| |
|--|
| <p>1 入所定員19世帯</p> <p>2 実績</p> <p>(1)延在籍世帯数・延在籍者数 132世帯・304名</p> <p>(2)新規入所世帯数 4世帯 11名</p> <p>(3)退所世帯数 7世帯 15名</p> <p>(4)令和2年3月31日現在 入所世帯数 10世帯 24名</p> |
|--|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>入所世帯数を増加させることは大きな課題。また、空き部屋等を活用する事業を令和2年度から実施し、地域のひとり親母子世帯の支援を総合的に行っていく</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|--------------------------|---|--|
| 60 | ひとり親家庭 ホームヘルプ サービス | ひとり親家庭が様々なサービスを活用し社会の一員として安心・安全に、かつ自立した生活を営み、子どもが健全に成長できるよう支援します。小学生以下等の子どもを養育しているひとり親家庭の保護者や子どもが病気等で家事や育児に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣します。 | 子育て支援課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野 |

2019年度 事業実績

| |
|---|
| <p>1 実施内容</p> <p>(1) 利用要件 小学生以下の子どもを持つひとり親世帯で一時的な病気、休日の出勤、子どもの急な病気などのために一時的に育児、家事ができない場合、ホームヘルパーを派遣</p> <p>(2) 実施時間 7:00~22:00の間で2時間~11時間(自身が病気等の場合は2時間~4時間)の利用</p> <p>(3) 費用 所得に応じ0円~1,250円/時間</p> <p>2 事業実績</p> <p>令和元年度 利用件数 11件 延べ74時間(自身の病気のための利用 16時間、休日の勤務のための利用 58時間)</p> |
|---|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>利用は少ない。理由は希望通りにヘルパーの派遣ができないこともあること、利用者のニーズにあった事業者が少ないこと、休日保育、病後児保育など他事業で補完できるものもあることなどが考えられる。事業者の拡大、利用要件の拡充など検討が必要</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|---------|--|---|
| 61 | 区営住宅の整備 | 健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、区民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。 | 住宅課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 住宅政策分野 |

2019年度 事業実績

| | |
|--------|--|
| 区民向け事業 | ・区営住宅453戸を住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、適切に運営した |
|--------|--|

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|-------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 今後も引き続き適切に運営していく |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|------------------------|---|----------------------------------|
| 62 | 民間賃貸住宅 への住み替え 支援 | 区内の民間賃貸住宅に居住するひとり親世帯等が区内の他の民間賃貸住宅に転居する場合に、その住み替え住宅の相談及び斡旋をすることで、ひとり親世帯等の生活の安定と福祉の増進を図ります。 | 住宅課 計画策定時所管(2018.3) 住宅政策分野 |

2019年度 事業実績

区民向け事業
・ひとり親世帯等の住宅確保要配慮者が区内の民間賃貸住宅に転居する際の相談及び住み替え住宅の情報提供
住み替え相談件数 501件
情報提供申込件数 42件

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|------------------------|----------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | 今後も引き続き相談及び情報提供を実施する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|--------------|--|---|
| 63 | 専門相談(人権擁護相談) | いじめやことばによる暴力、差別、いやがらせ等人権侵害に関することについて、毎月第1火曜日に専門相談を実施します。 法務省から委嘱された中野地区の人権擁護委員が相談員を担当します。 | 企画課、区民文化国際課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野、区民サービス分野 |

| 2019年度 事業実績 | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・全11回実施(対応相談員累計22名) ・相談件数2件 | |

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | ・区民が人権相談できる場を年度を通じて提供できている。また、擁護相談以外にも国や都の相談事業に適切に案内している |
| A 実施 | ・相談利用者数が増加するように、周知方法等について検討する必要がある |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|-------------------------------------|---|--|
| 64 | 申請書・証明書 等における性 別記載につい ての点検 | 性自認を理由とする偏見や差別を無くし、男女共同参画社会の実現に資するため、各分野で使用する申請書・証明書における性別記載の必要性について点検を実施します。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

| 2019年度 事業実績 | |
|---|--|
| ・申請書・証明書等における性別記載点検依頼 2019年8月実施(性別記載のある申請書等:147件 見直し可:内8件) | |

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | ・平成31年度の調査結果を踏まえ、依頼文や調査票等を精査し、改善の余地があるものについては、性別記載の見直しを働きかけていく |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|--------------|---|--|
| 65 | 人権教育実践事例集の作成 | 学校における人権教育のより一層の充実を図るために実践事例集を作成します。 各学校は、この資料を活用し人権教育の全体計画や年間計画を作成するとともに、教育環境の整備を図り、人権教育を通して組織的に心の教育の充実を図ります。 | 指導室 計画策定時所管(2018.3) 学校教育分野 |

2019年度 事業実績

教員向け事業

- ・学校における人権教育のより一層の充実を図るために実践事例集を作成、全教員へ配布
→「人権教育推進資料」(令和2年3月 中野区人権教育推進委員会)
※中野区人権教育推進委員会:校長、副校・園長、教員7名を委員とした委嘱委員会
※「人権教育推進資料」掲載のモデル授業の実施:令和元年11月21日 中野東中学校
令和元年12月19日 鷺宮小学校

学校向け事業

- ・前述の資料を活用した各校における人権教育の全体計画や年間計画の作成
→人権教育年間指導計画の作成:全31校
- ・教育環境の整備及び人権教育を通しての組織的な心の教育の充実
→令和2年度教育課程への位置付け:全31校

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | ・教員向け・学校向け事業を計画通り実施することができた ・作成した「人権教育推進資料」を各校で一層活用できるよう、人権教育研修(教員対象)等を取り上げるなど、効果的な還元方法について検討する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|----------|--|--|
| 66 | 職員向け人権研修 | 同和問題、性的指向・性自認を理由とする偏見や差別等、様々な人権課題について、職員向けの研修を実施します。 | 企画課、職員課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 企画分野、人事分野 |

2019年度 事業実績

研修名:平成31年度 実務研修「人権セミナー」
 日時:令和元年12月9日(月)
 受講職員:係長職昇任者・係長職6年目の職員 計27名
 内容:人権の様々な課題と同和問題、LGBTとSOGI 等

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|-------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師及び内部講師により、上記研修を実施した ・受講した職員からは「人権感覚を磨くことの大切さを学ぶことができた」等の感想が聞かれた ・今後、受講対象者のうち未受講である職員の受講を引き続き促していく |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|-----------------|--|---|
| 67 | 健康づくり普及 啓発事業 | 区が設置する「中野区民の健康づくりを推進する会」を中心に各種団体と事業連携し、健康づくり普及啓発事業を実施。5月の世界禁煙デーや1月の健康づくり月間に合わせた事業を展開します。 | 保健企画課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 福祉推進分野 |

| 2019年度 事業実績 | |
|--|--|
| <p>「中野区民の健康づくりを推進する会」等各種団体との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デー街頭キャンペーン(中野区医師会との共催) 5月31日(木) 中野駅前ポケットティッシュ配布 参加者 19名 ・健康づくり研修会 第1回 9月5日(木) 講義「フレイル予防」参加者50名 第2回 2月14日(金) 講義「シニアの元気を守るバランスよい食事」参加者 40名 ・なかの健康づくりフェスタ 1月19日(日) 各種測定、相談、こども向けダンスワークショップ、運動教室等 参加者 550名 | |

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|-------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | ・計画通り実施した |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|---------|--|------------------------------------|
| 68 | 自殺対策の推進 | 自殺に関する正しい知識の普及啓発や、様々な問題に対応するための相談窓口の周知、ゲートキーパー養成研修等を実施します。 | 保健予防課 計画策定時所管(2018.3) 保健予防分野 |

2019年度 事業実績

- 中野区自殺対策計画~いのちを守り、つまづいても再出発できるまち中野~ 策定(令和元年10月)
- 中野区自殺対策講演会(区民向けゲートキーパー研修)の実施
日時:令和元年10月5日(土)14:00~16:00 参加者:56名
テーマ:「困った人が助けを求めるとは限らない~自殺やセルフネグレクトへの向き合い方を考える~」
講師:医療法人社団成仁 成仁病院院長 春日武彦氏
- 職員向けゲートキーパー研修の実施
日時:令和2年2月18日(火)14:00~16:30 参加者:28名
テーマ:「生きづらさを抱えた人への支援~ひきこもり支援について考える~」
講師:東京都立中部総合精神保健福祉センター 地域支援科長 西いづみ氏、NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会 深谷守貞氏、NPO法人楽の会リーラ 事務局長(副理事長) 市川乙允氏、中野わの会 会長 綱島啓友氏
- 介護事業者向けゲートキーパー研修(介護・高齢者支援課と共催)
日時:平成30年11月8日(金)10:00~12:00 参加者:38名
テーマ:「環境改善でストレスフリー!働くあなたのメンタルヘルス~福祉現場でのストレスを解消して前向きな気持ちに~」
講師:タッチランゲージケア協会 来栖裕子氏
- 若年者向け普及啓発(NPO法人社会貢献ミュージカル振興会との共催)
日時:令和元年12月16日(月)16:00~18:30 参加者:275名
テーマ:「若者のいのちを支えるミュージカル「つまづいても」」
- ひきこもり地域家族会記念講演会・個別相談会(ひきこもり地域家族会中野わの会、中野区社会福祉協議会との一部共催)
日時:令和元年8月24日(土)12:00~17:30 参加者:39名
テーマ:「復活!親と子のコミュニケーション~親も子ども、豊かに生きる~」
講師:親業訓練協会 インストラクター 山崎詔子氏

■自殺対策強化月間時の普及啓発の実施

区役所パネル展示:令和元年8月26日(月)~8月30日(金)、令和2年3月2日(月)~3月6日(金)

夢通り展示:令和元年9月2日(月)~9月30日(月)、令和2年3月2日(月)~3月31日(火)

横断幕掲示:令和元年8月19日(月)~8月30日(金)、令和2年3月2日(月)~3月31日(火)

■区内図書館での自殺対策特別企画展の実施

本町図書館展示:令和元年9月1日(日)~9月15日(日)

中央図書館展示:令和2年2月29日(土)~3月26日(木)

■新成人に対する自殺対策啓発リーフレットの配布 配布数:3,194通

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|-----------------------------------|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>中野区自殺対策審議会での審議を経て、令和元年10月に自殺対策基本法第13条第2項に定める地域自殺対策計画として「中野区自殺対策計画~いのちを守り、つまずいても再出発できるまち中野~」を策定した。自殺対策を総合的に推進していくために、自殺対策を幅広く捉え、講演会および研修会等は社会情勢や対象者のニーズに合わせた内容へと見直しを行って実施した。今後は、中野区自殺対策審議会での進捗管理を行いながら、中野区自殺対策計画に基づき自殺対策を推進していく</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|----------|--|---|
| 69 | 薬物乱用防止事業 | 東京都薬物乱用防止推進地区協議会の活動支援を通じて、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するための普及啓発を実施します。 | 生活衛生課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 生活環境分野 |

2019年度 事業実績

区民向け事業

- ・中野通りさくら祭りでの普及啓発用ティッシュの配布(4月7日)
- ・薬物乱用防止中野区民大会を実施(11月5日)参加者74名
- ・帝京平成大学学園祭にて、薬物乱用防止ポスター・標語の掲示及び普及啓発用ティッシュの配布(11月9日、10日)

薬物乱用防止指導員向け事業

- ・研修会の実施(東京都薬用植物園及び保健所にてDVDによる研修)

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | ・東京都薬物乱用防止推進地区協議会と連携し、計画通り事業を実施することができた |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|------|----------------------|---|------------------------------------|
| 70 | 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業 | 在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)等に対し、訪問看護師が自宅に出向き、一定時間家族の代わりに医療的ケアを行うことで、家族の一時休息(レスパイト)やリフレッシュを図ります。 | 障害福祉課 計画策定時所管(2018.3) 障害福祉分野 |

2019年度 事業実績

- ・登録者 26名
- ・利用者 17名
- ・登録訪問看護ステーション 13社
- ・延利用回数 177回

【利用内訳】

2時間:46回 / 2.5時間:11回 / 3時間:21回 / 3.5時間:6回 / 4時間:93回

平成28年10月事業開始、平成29年7月から、医療的ケアの必要な18歳未満の医ケア児についても対象とし、利用時間数、利用回数についても拡大した。

31年度までの4年間の事業実績推移は、登録者数は、10名、19名、25名、26名。利用者数は、8名、14名、18名、17名と順調に伸びており、利用時間数も、106時間(6か月)、281時間、465.5時間、575.5時間と拡大している。

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)等の健康の保持と、介護する家族等の介護に係る負担の軽減が図られている |
| A 実施 | 利用者の利便性の向上のため、登録訪問看護ステーションを増やすことが望ましい |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|---------|---|------------------------------------|
| 71 | 子宮頸がん検診 | 子宮頸がんを早期発見し、早期治療につなげるため、20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を隔年検診として実施します。 | 保健企画課 計画策定時所管(2018.3) 健康推進分野 |

2019年度 事業実績

20歳以上の女性区民を対象に2年に1回実施している。
さらに、乳がん、子宮頸がん対象者には受診勧奨を実施している。内容は未受診者に受診関係書類(受診券やシール及びPRのチラシ)を送付して受診を勧めるというものである。
2019年度の受診者数8,604名(2018年度 受診者数9,941名)

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | 2019年度は前年度比約1,300名の受診者減となったものの、トラブルもなく検診は実施され、受診勧奨も滞りなく実施された。受診者減の原因の1つとして、子宮頸がん検診は2年に1度の検診であるため、2018年度の受診者が多かったことが考えられる |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2019年4月1日~2020年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(R2.4現在) |
|----------|-------|--|------------------------------------|
| 72 | 乳がん検診 | 乳がんを早期発見し、早期治療につなげるため、40歳以上の女性を対象に視触診検査及び乳房X線検査(マンモグラフィ検査)を隔年検診として実施します。 | 保健企画課 計画策定時所管(2018.3) 健康推進分野 |

2019年度 事業実績

40歳以上の女性区民を対象に2年に1回実施している
さらに、乳がん、子宮頸がん対象者には受診勧奨を実施している。内容は未受診者に受診関係書類(受診券やシール及びPRのチラシ)を送付して受診を勧めるというものである
2019年度の受診者数6,476名(2018年度 受診者数6,974名)

| 2019年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|------------------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | 2019年度は前年度比約500名の受診者減となったものの、トラブルもなく検診は実施され、受診勧奨も滞りなく実施された。 また、2019年度より乳がん検診車によるマンモグラフィ受診委託が実施され、検診車によるマンモグラフィ受診者は304名だった。 |